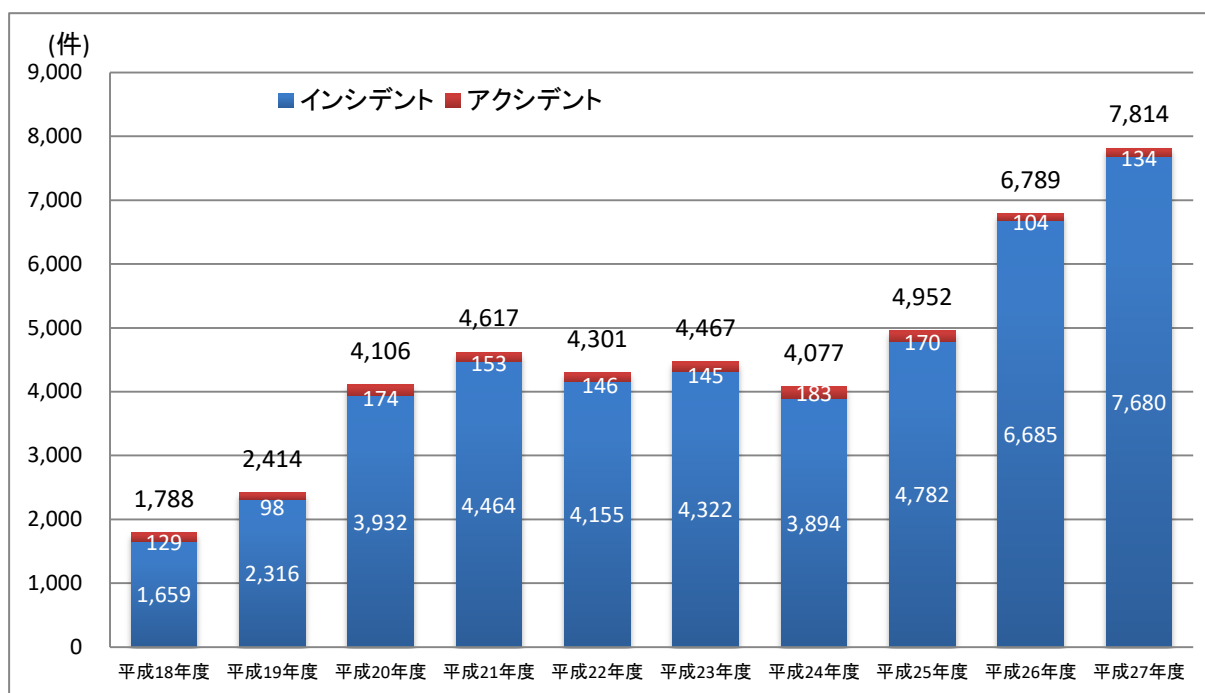


1 3. インシデント・アクシデントレポート報告数



インシデントとは、日常診療の場で、エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった場合や医療行為において患者に軽微な処置を必要とした場合のものをいう。アクシデントとは、診療や医療行為等において生じた有害事象のうち、それにより患者に濃厚な処置や治療を必要とした場合や、永続的な障害や後遺症が生じた場合のものをいう。

医療の安全性と透明性の確保のために、病院内で発生したインシデント事例とアクシデント事例を迅速かつ積極的に報告することを全病院的に取り組んできた。当院での報告体制は電子カルテと連動し、オンラインで簡便、かつタイムリーに報告ができるシステムを整備している。

報告数は近年増加傾向にあり、医療安全に対する職員の意識の向上、安全文化の醸成が進んできたことによるものと考えられる。とくに、平成27年度はME管理室による生体監視モニター等の医療機器に関連したインシデント（ヒヤリ・ハット）報告が積極的に行なわれた。また病院全体では新たに、医療安全の取組みで上手く行ったことや未然に防げたこと等の前向きな内容を『グッドジョブ報告』として情報収集を始めた。